

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年 6 月26日

【会社名】 株式会社プロトコーポレーション

【英訳名】 PROTO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神 谷 健 司

【本店の所在の場所】 名古屋市中区葵一丁目23番14号

【電話番号】 052(934)2000

【事務連絡者氏名】 執行役員 大 出 章 人

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区葵一丁目23番14号

【電話番号】 052(934)2000

【事務連絡者氏名】 執行役員 大 出 章 人

【縦覧に供する場所】 株式会社プロトコーポレーション 東京支店
(東京都文京区本郷二丁目22番 2 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2019年6月26日開催の当社第41期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社及び子会社における今後の事業展開を踏まえ、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものである。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、横山博一、入川達三、神谷健司、飯村富士雄、横山宗久、宗平光弘、白木享、清水茂代司、兔洞則之、櫻井由美子、北山恵理子の11氏を選任するものである。なお、櫻井由美子氏及び北山恵理子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、雑賀仁志を選任するものである。なお、雑賀仁志氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役後藤光雄氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等については、監査役の協議に一任する。

第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

役員報酬制度の見直しの一環として、取締役（社外取締役を除く）に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 及び賛成割合 (%)
第1号議案	152,830	162	0	(注) 1	可決 98.24
第2号議案					
横山 博一	145,957	7,035	0	(注) 2	可決 93.82
入川 達三	151,935	1,057	0		可決 97.67
神谷 健司	150,777	2,215	0		可決 96.92
飯村 富士雄	152,538	454	0		可決 98.05
横山 宗久	151,300	1,692	0		可決 97.26
宗平 光弘	152,544	448	0		可決 98.06
白木 享	152,544	448	0		可決 98.06
清水 茂代司	152,544	448	0		可決 98.06
兔洞 則之	143,430	9,562	0		可決 92.20
櫻井 由美子	152,755	237	0		可決 98.19
北山 恵理子	152,748	244	0		可決 98.19
第3号議案					(注) 2
雑賀 仁志	152,783	209	0		可決 98.21
第4号議案	126,095	23,540	3,357	(注) 2	可決 81.05
第5号議案	149,420	3,572	0	(注) 2	可決 96.05

- (注) 1. 第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 第2号議案、第3号議案、第4号議案、第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 賛成割合の計算方法は以下のとおりです。

$$\text{賛成割合} = \frac{\text{(事前行使分 + 当日出席の一部の株主)の議決権の賛成個数}}{\text{(事前行使分 + 当日出席の株主)の議決権個数}}$$

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。